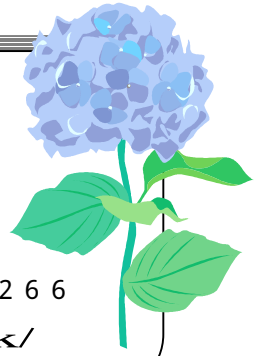


がくどうほいく ふなばし



2006年度 第3号 市連協だより 2006年6月25日発行

船橋市学童保育連絡協議会 事務所 船橋市南本町31-5 047-433-9266

<http://homepage2.nifty.com/fghrk/>

父母と指導員と行政のいい関係づくりを！ はじめて園長懇談を開催

先日、市役所にて児童ホームの園長さん達と懇談を行いました。ご存じのように各放課後ルームの責任者は所轄の児童ホーム園長が兼任しています。園長さん達に下記の事項をお願いしました。

市連協から園長先生へのお願い

1. 放課後ルームは、子どもたちの生活の場所です。指導員は積極的に保護者との連携を図り、より良い子どもたちの生活の場所を築くよう努めて下さい。そのために指導員を管理監督する立場の園長は、放課後児童健全育成事業実施要綱の趣旨をふまえ、指導員の教育を徹底してください。
2. 保護者会を出席者の少ない事を理由に開催を見合わせているルームがあります。これは非常に遺憾なことであり改善を求めます。ルームでの子どもたちの生活状況の報告として保護者懇談会の開催してください。(最低4半期ごとに)
3. 指導員と父母の交流は、お互いの信頼関係を構築する上で非常に大切な事です。ルームの行事に父母を参加させない傾向のあるルームも多く見受けられます。ルーム行事にもっと父母を参加させるような条件で(土曜日など)実施出来るよう行ってください。
4. ルームの円滑な運営は、指導員の努力だけでは行えません。父母にも一定の責任意識を持たせるためにも学校で言うPTAと同様な関係を父母と指導員との間に構築するようにして下さい。それに伴い全てのルームに父母会の設立及び育成を積極的に行ってください。
5. 他の自治体が行っているように父母会定例会や父母会の行事に指導員が参加出来る仕組みになるようにして下さい。(例えば、指導員の時間外勤務として)

園長からのご意見

この中で園長さん達の中から質問やご意見を頂きました。
「保護者懇談会やルーム主催の行事を行っているが参加者が非常に少ない。父

母の方でも、もっと関心を持って欲しい。」と言われました。市連協としては、放課後ルーム(学童保育)は、子ども達の生活の場所である以上、父母と指導員が関わって、より良い生活の場を築いていくのは当然の事と考えています。今後とも父母に対し、指導して行きますので保護者会やルーム主催の行事を減らさないで下さいとお願いしました。

また、「昨年までは、指導員さんが父母会の手紙を配ってくれたのに…」とか「今までは指導員さんが父母会行事に参加してくれたのに…」と園長への訴えが多い、簡単に断ってしまっても父母と揉めたくないという意見もありました。

みなさん、誤解しないでください。

皆さん、誤解しないで下さい。市連協として「父母会の手紙を配らせて欲しい。」とか「ウォールポケットを設置させて欲しい。」とは、要求してきましたが、配って下さいと言ったことはありません。市連協として配って欲しいと言っている物は、「キャンプのお知らせ」「がくどうまつり」や「輝け船橋の子ども達」等の全ルーム対象にした物だけです。

これは市役所からの便を使って各ルームで子ども達に配ってもらっています。

手紙を配ったり、行事に参加して下さるのは、その指導員さんの好意であります。父母も指導員さんをお願いする気持ちを忘れないで下さい。しかし、園長さん達にも「配るな」とか「参加しなくても良い」って指導員さんに言う事はやめて欲しいとお願いしました。

何度も言うように放課後ルーム事業は、放課後児童健全育成事業実施要綱にあるように家庭と連携を図り、子ども達の生活の場を提供するのですから、父母と指導員が良く話し合うように指導して欲しいと強くお願いしました。

初めての試みで、最初はお互い戸惑いもありましたが、非常に有意義な懇談となりました。業務とは言え、忙しい時間の中、各園長さんが、とても真剣に懇談して頂いたことに感謝しております。

今後とも定期的に懇談が行えるように園長さんや育成課長にもお願いをして閉会となりました。
(市連協会長 小川貴敏)

緊急報告！「放課後子どもプラン」？！

5月9日、猪口内閣府特命大臣(少子化男女共同参画担当)が呼びかけて、厚生労働省大臣、文部科学省大臣が合意して、「両省の放課後児童対策事業の連携」方針(「放課後子どもプラン」)が突然のように発表されました。

最初にテレビや新聞が、「厚生労働省が行う学童保育と、文部科学省が行う地域子ども教室推進事業について、同じような施策を省ごとにバラバラに行うのではなく、2つの制度を一元化し、全国すべての公立の小学校の学区ごとに、小中学生が安心して過ごせる場所を整備することとなった」と報じたため、「学童保育はなくなってしまうの？」と受けとめられました。

その後、国会審議や厚生労働省、文科省の説明では、「学童保育を解消するつもりはない」「『放課後子どもプラン』で学校利用がすすみ、学童保育を

さらに増やすことが可能になる」など「学童保育関係者の心配には当たらない」と強調されているのですが…。

「放課後子どもプラン」(仮称)で

放課後ルームはどうなる？

こんな重大な問題を7月中に決めるなんて、

あまりに乱暴過ぎませんか？～

「地域子ども教室推進事業」とは？

文科省が行っている「地域子ども教室推進事業」とは何でしょうか？

それは平成16年度から始められ、小中学生の放課後の居場所づくりとして、地域のボランティアの方を活用しておこなっている事業のことで、全国で約1万カ所程度が実施されています。そのうち平日、毎日開設しているは500カ所程度、多くは週1～3日程度の実施となっていて、遊びや工作活動など、事業の内容、方法は様々です。要するに「すべての児童を対象として放課後を楽しく過ごせる場を与えるとりくみ」なのです。3年間の限定事業で今年度で終了の予定です。我が船橋市では行われていません。

これからの放課後ルームはどうあるべきか？

今の子どもたちの現状を考えると、二つの事業(学童保育と、すべての子どもを対象とした居場所作り事業)はそれぞれ大切なことですが、合体・統合しておこなうことができるのか？

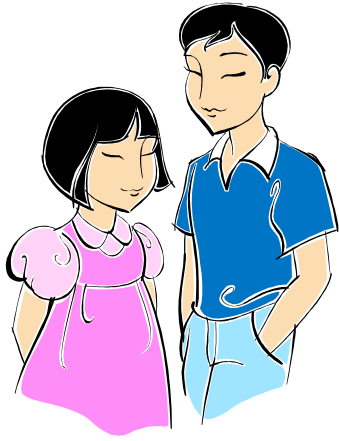
いくつかの自治体では、二つの事業を統合して運営をしています。その中には、数百名の登録した児童の中で、昼間親が家庭にいない児童(学童保育の児童)の生活づくりをするのが困難になっている報告もあります。また、学童保育も含めた放課後の子どもの居場所について、将来的には地域のボランティアにすべて任せるとしている自治体もあります。

二つの事業をどのように関わらせるか、これからの放課後ルーム(学童保育)はどうあるべきか、現在検討されている「放課後子どもプラン」の内容によって船橋の放課後ルームに何らかの影響を受けるのは間違いありません。

それにしても、「放課後子どもプラン」について7月までに方向を出すとされているのですが、この「トップダウン」は、あまりにも強引すぎます！

ほのぼの保育報告

4月1日からいきなりお兄さん、お姉さんにはなれないよ！



毎年4月になり、新1年生が入ってくると、上級生たちの「子ども返り」が始まります。

「1年生ばかりずるいよ～！！」の大合唱。特に2年生は3月31日まで一番守られた立場だったのに、次の日になったら急にお兄さんの立場に変わってしまい戸惑いもあります。

そんな中、指導員は1年生に早くルームの生活に慣れてもらおうと、なにかと1年生の目を向けます。それが「ずるい！」と見えてしまうのです。

ある時気がつきました。これは弟、妹が生まれたときに起きる「子ども返り」と同じなのでは？と。

それからは、意識的に上級生と遊ぶように心がけます。そして少し時間がたつと、1年生も本来の姿がでてきて本領発揮。上級生も少しずつ落ち着きを取り戻し、1年生に得意げにあそびを教えたりしています。その時、「ぼくも1年生のときはできなかったんだよ。練習したからできたんだよ」と言っているのを聞いたとき、「そうだったよな～」とその子の1年生の時を思い出し、「成長したよね！」と思いました。ルームは、異年齢の子ども達が生活をする場。家庭と同じようなことが起きるのですね。

そしてお父さん、お母さんの気持ちを少し体験できる指導員なのでした。

(0)

がくどうキャンプ



先日、募集いたしました「がくどうキャンプ」は、予想以上の人気で受け付け開始から3日で定員の150名を超え、今なお多くの方にキャンセル待ちでお待ちいただいている状態です。今後も出来るだけ多くの子どもたちが参加できるような企画も考えて行きますので、ご協力よろしく願いいたします。

次回・市連協定例会のお知らせ

7月28日(金) 19:45～女性センター

個人でも参加できます。みなさん、お気軽にご参加ください。